

# 教職課程における総合的な学習の時間の学習・指導の在り方

木村 勝美\*

## Learning and Teaching Methods for the Period for Integrated Studies In a Teacher-Training Course

by

Katsumi KIMURA \*

### 要 旨

本稿では、まず、新設科目の「総合的な学習の時間の指導法」の創設過程や文部科学省から提示された教職課程コアカリキュラムに基づく本科目のシラバス作成についてまとめた。

次に、この総合的な学習の時間の指導法の授業を通して、総合的な学習の時間の改訂の趣旨や目標・内容の理解を深めるための指導の在り方、指導計画（全体計画・年間指導計画・単元計画）の作成方法、並びに探究的な学習（課題設定—情報収集—整理・分析—まとめ・表現）を効果的に展開するための学習活動の在り方等について教授した結果（成果と課題）について整理しまとめた。

特に、総合的な学習の時間の学習の特徴である「探究的な学習」への学生の取組内容を、その学習過程に沿って、課題の設定に関する報告書、情報収集に関する報告書、情報を整理・分析した報告書、そして最終的に探究的な学習の総まとめの報告書を作成・提出させ、実践記録として整理した。この学生の取組内容を、今後の「総合的な学習の時間の指導法」の授業改善を図る参考にしたいと考えている。

**Key Words** : 総合的な学習の時間の趣旨、コアカリキュラム、指導計画、探究的な学習

### 1. はじめに

平成 28 年 11 月の教育職員免許法の改正及び平成 29 年 11 月の教育職員免許法施行規則の改正により、教職課程で履修すべき事項が約 20 年ぶりに全面的に見直された。平成 30 年度には、法令改正に対応した授業科目や専任教員等の体制が整備されているかどうかについての審査・認定が中央教育審議会の課程認定委員会によって行われ、本学も再課程認定の申請を行い教職課程の認定を受けたところである。

改正された施行規則上の科目区分の大括り化による免許法施行規則に定める科目及び本学開設の授業科目については下記の通りで、平成 30 年度までの科目である「教科に関する科目」・「教職の意義等に関する科目」・「教育の基礎理論に関する科目」・「教育課程及び指導法に関する科目」・「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」・「教育実習」・「教職実践演習」から、平成 31 年度実施の新教職課程の科目である『教科及び教科の指導法に関する科目』・『教育の基礎的理解に関する科目』・『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』・『教育実践に関する

\*崇城大学総合教育センター教授

科目』・『大学が独自に設定する科目』【表1】に変更された。また、新たに独立した事項として「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（本学開設の授業科目名：特別支援教育論）」及び「総合的な学習の時間の指導法（本学では同名）」が設けられた。さらに、各科目に含めることが必要な事項の追加内容として、「チーム学校運営への対応、学校と地域との連携、学校安全への対応、カリキュラム・マネジメント、キャリア教育等」が記されている。

表1 【免許法施行規則に定める科目と本学開設授業科目】

(1)平成30年度まで
①【教科に関する科目】 ・教科に関する専門的事項
②【教職の意義等に関する科目】 ・教職概論
③【教育の基礎理論に関する科目】 ・教育原論、教育心理学、教育制度論
④【教育課程及び指導法に関する科目】 ・教育課程・特別活動論、道徳教育指導論、教育方法論、 ・工業科教育法Ⅰ・Ⅱ、情報科教育法Ⅰ・Ⅱ、理科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、美術科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
⑤【生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目】 ・生徒指導論、学校カウンセリング
⑥【教育実習】 ・事前・事後指導、教育実習Ⅰ・Ⅱ
⑦【教職実践演習】 ・教職実践演習



(2)平成31年度(令和元年度)から
①【教科及び教科の指導法に関する科目】 ・教科に関する専門的事項 ・工業科教育法Ⅰ・Ⅱ、情報科教育法Ⅰ・Ⅱ、理科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、美術科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
②【教育の基礎的理解に関する科目】 ・教育原論、教職概論、教育制度論、教育心理学、特別支援教育論、教育課程論
③【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】 ・道徳教育指導論、総合的な学習の時間の指導法、特別活動論、教育方法論、進路指導・生徒指導論、教育相談の理論と方法
④【教育実践に関する科目】 ・事前・事後指導、教育実習Ⅰ・Ⅱ、教職実践演習

新しく設けられた「総合的な学習の時間の指導法」については、本学では令和2年度から2

年生を対象とした授業科目として開講しているところである。

総合的な学習の時間の重要性については、「変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる『知識基盤社会』の時代において、ますます重要な役割を果たすものである。」と学習指導要領に述べられている。さらに、平成29年に改訂された中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、また、OECD（経済協力開発機構）が実施する生徒の学習到達度調査（PISA）における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に評価されていることなど、総合的な学習の時間の果たす役割の重要性が記されている。

大学においては、新学習指導要領における総合的な学習の時間の趣旨等を十分に踏まえ、その目標や内容、そして学習・指導の在り方について適切に教授していかなければならないと考えている。

## 2. 「総合的な学習の時間の指導法」のシラバス作成

教職課程の担当教員一人一人が担当科目のシラバスを作成する際には、教育職員免許法施行規則に規定する当該事項に関する教職課程コアカリキュラムの「全体目標」・「一般目標」・「到達目標」の内容を学生が修得できるよう授業を設計・実施し、大学として責任を持って単位認定を行わなければならない。

この教職課程コアカリキュラムとは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質・能力を示すものである。各大学においては、教職課程コアカリキュラムの定める内容を学生に修

得させたい一方で、これに加えて、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容や、大学の自主性や独自性を発揮した教育内容を修得させることが求められている。

総合的な学習の時間の指導法においても、下記のように、総合的な時間の指導法に関する教職課程コアカリキュラムの「全体目標」、全体目標を内容のまとめり毎に分化させた「一般目標」、そして、学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準である「到達目標」が、『総合的な学習の時間の意義と原理』、『総合的な学習の時間の指導計画の作成』、『総合的な学習の時間の指導と評価』【表2】のそれぞれに具体的に示されている。

表2【総合的な学習の時間の指導法に関する教職課程コアカリキュラム】

全体目標	総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成及び具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。
(1)総合的な学習の時間の意義と原理	
一般目標	総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。
到達目標	1)総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。 2)学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。
(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成	
(3)総合的な学習の時間の指導と評価	
* (2)・(3)の一般目標・到達目標は省略	

このコアカリキュラムに基づき、文部科学省から提示されたシラバスの作成例の「到達目標」・「授業の概要」・「授業計画」・「テキスト」・「参考資料」・「学生に対する評価」の項目に沿って、本学の「総合的な学習の時間の指導法」のシラバスを作成した。授業内容に関しては、「中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編（平成29年告示）及び高等学校学習指

導要領解説総合的な探究の時間編（平成30年告示）」や「今、求められる力を高める総合的な学習時間の展開（中学校編・高等学校編）」等を活用し、課題追究等の探究的な学習やグループ活動等の協働的な学習を授業計画に入れるなどアクティブ・ラーニングの視点に立った学習活動の工夫を行っている。

この後、令和2年度及び令和3年度の2年間の授業を通して学生に教授してきた総合的な学習の時間の目標等の設定の仕方、指導計画の作成法及び探究的な学習の在り方等について具体的に示すとともに、取組の成果や課題等を整理し、今後の授業改善の参考にしたいと考えている。なお、本稿では主として中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編（平成29年告示）に基づき論述している。《注：平成30年告示の高等学校学習指導要領では、「総合的な探究の時間」となっている。》

### 3. 総合的な学習の時間の趣旨や目標

本学の授業科目である「総合的な学習の時間の指導法」を進めるに当たって、まずは総合的な学習の時間の趣旨や目標についての理解を深めることが必須のことと考え、シラバスの授業計画の初めに総合的な学習の時間の創設の趣旨や目標を理解させる授業内容を設定した。これは、学生が学習者としての受動的立場での総合的な学習の時間の授業は経験しているが、指導者としての立場からの授業は経験していないので、その趣旨・目標についての知識・理解を基盤にして、探究的な学習に実際に取り組みせ、実践的指導力を身に付けさせたいと考えたからである。

そこで、総合的な学習の時間の創設の背景・経緯や目標等に関しては、中学校・高等学校の学習指導要領や学習指導要領解説総合的な学習（探究）の時間編を利用して、具体的な説明を行いながら認識を深めている。

まず、その創設の趣旨と経緯については、下記の①～③のように総合的な学習の時間の創設の提言から学習指導要領の改訂に至るまでの流れ等を簡潔に説明している。

- ①平成8年7月の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において、「生きる力が全人的な力であることを踏まえると、横断的・総合的な指導を推進し得るような新たな手立てを講じて、豊かに学習活動を展開していくことが極めて有効であると考えられる。」とし、その創設が提言された。
- ②この提言を受け、平成10年7月の教育課程審議会の答申において、新たに総合的な学習の時間を創設することが提言された。
- ③平成10年～11年の学習指導要領の改訂において、教育課程に新たに総合的な学習の時間が創設された。

次に、総合的な学習の時間の目標の把握に関しては、目標と新しい時代に必要となる資質・能力（「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」）及び「学びに向かう力、人間性等」とを関連付け【表3】ながら、総合的な学習の時間においてもその資質・能力の育成が必要なることを指導している。

表3【総合的な学習の時間の目標と資質・能力との関連】

第1	目標
	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的に学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1)・(2)・(3)：下記に提示
(1)	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。 ↑：総合的な学習の時間で育成を目指す【知識及び技能】
(2)	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。 ↑：総合的な学習の時間で育成を目指す【思考力、判断力、表現力等】
(3)	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。 ↑：総合的な学習の時間で育成を目指す【学びに向かう力、人間性等】

#### 4. 各学校において定める目標及び内容等

各学校においては、総合的な学習の時間の第1の目標を踏まえて、各学校の総合的な学習の時間の目標や内容を適切に定めて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する必要がある。ここに総合的な学習の時間の大きな特質があるとされている。

##### (1) 各学校において定める目標

各学校において定める目標に関しては、学習指導要領に下記のように記述されている。

1	目標
	各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

各学校が学習指導要領の総合的な学習の時間の目標を踏まえ、自校の目標を設定しなければならない理由については、質疑応答を通して学生に考えさせながら、最終的には学習指導要領解説を利用して次の事項を説明し理解を図っている。

##### 【各学校において目標を定める理由】

- ①各学校が創意工夫を生かした探究的な学習や横断的・総合的な学習を実施することが期待されている。
- ②各学校における教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確に示すことが望まれている。
- ③学校として教育課程全体の中での総合的な学習の時間の位置付けや他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、この時間で取り組むにふさわしい内容を定めるためである。
- このように、総合的な学習の時間の目標を各学校が定めることには、各学校が目標実現のため主体的かつ創造的に指導計画を作成し、学習活動を展開すべきであるという意味が込められていると指導している。

**(2) 各学校において定める内容**

各学校において定める内容に関しては、学習指導要領に下記のように記述されている。

2	内容
	各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

今回の学習指導要領の改訂において、総合的な学習の時間については、内容の設定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定める必要があるとされている。そこで、下記の設定過程【表4】を示し、その過程を、「各学校における教育目標・総合的な学習の時間の目標（学習指導要領）の設定」⇒「各学校において定める総合的な学習の時間の目標の設定」⇒「各学校において定める総合的な学習の時間の内容（探究課題、育成を目指す具体的な資質・能力）の設定」と順序立てて示し、各学校での目標及び内容の設定の流れについての理解を深めている。

**表4【各学校が定める目標や内容の設定】**

各学校が定める目標や内容等			
総合的な学習の時間の目標 (学習指導要領)		各学校における教育目標	
↓			
各学校において定める総合的な学習の時間の目標			
↓			
各学校において定める総合的な学習の時間の内容			
探究課題		具体的な資質・能力	
現代的な諸課題	地域や学校の特色に応じた課題	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
生徒の興味・関心に基づく課題	職業や自己の将来に関する課題	学びに向かう力、人間性等	
↓			
学習活動 実際に生徒が行う学習活動	指導方法 実施する際に必要な指導方法	指導体制 実施を適切に推進するための体制	学習評価 各学校の評価の観点、評価方法、評価計画等

各学校が定める目標を実現するのにふさわしい探究課題と探究的な課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、下記の①と②のように詳細な説明を行い認識を深めている。

**①目標を実現するのにふさわしい探究課題**

目標を実現するのにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて、学校として設定した生徒が探究的な学習に取り組む課題である。学習指導要領では、探究課題とは探究的に関りを深める人・もの・ことを示したものであり、探究課

題の例として、「現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」、「地域や学校の特色に応じた課題」、「生徒の興味・関心に基づく課題」、「職業や自己の将来に関する課題」の4つが提示されている。

このような例を参考に学校としての探究課題を設定することが期待されている。

この探究課題については、下記【表5】のように、探究課題「国際理解」に説明文「地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観」を付加し探究課題への理解を図っている。

**表5【探究課題とその説明文】**

◆国が示す四つの課題:探究課題の例示	
①	現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
	探究課題の例
国際理解	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観
情報	情報化の進展とそれに伴う日常生活や消費行動の変化
環境	地域の自然環境とそこに起きている環境問題
福祉	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々
資源エネルギー	自分たちの消費生活と資源やエネルギー問題
安全・安心	健康 食 科学技術

**②探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**

育成を目指す具体的な資質・能力については、探究課題の解決を通して、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱、それぞれの育成を図る必要があることを具体例を示しながら指導している。例えば、「知識及び技能」に関しては、下記【表6】のように「地域の自然と環境問題」に関する探究課題の場合には、「多様性（生物にはそれぞれ特徴があり多種多様に存在していること）・相互性（生物はその周辺環境と関わって生きていること）・有限性（物事には限りがあること）」についての概念的知識を学ぶことができることなど。

表6 【探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力の例】

②育成を目指す具体的な資質・能力	
<b>I 知識及び技能</b>	
総合的な学習の時間では、教科等や分野などを越えて、より一般化された概念的な知識を学ぶことができる。	
例:「地域の自然と環境問題」を通しての知識	
多様性を知る	生物にはそれぞれ特徴があり、多種多様に存在していること
相互性を知る	身近な自然において、生物はその周辺の環境と関わって生きていること
有限性を知る	物事には終わりがあり、限りがあること
このような知識は、環境問題以外を考えるにあたって活用・発揮できる!	

## 5. 総合的な学習の時間の指導計画の作成

教育課程には、その学校における教育活動の計画が、全領域、全学年にわたって記される。指導計画とは、この教育課程の部分計画であり、例えば、学年の指導計画、教科・科目の指導計画、月間指導計画といった具合に、教育課程を構成する特定の部分について、その教育活動の計画を必要に応じて示されたものである。総合的な学習の時間も教育課程を構成する一部であるため、その指導計画は当然必要であることを認識させ、指導計画の作成方法について指導を行っている。

### (1) 全体計画について

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、全学年を見通して、この時間の教育活動の基本的な在り方を示すものである。具体的には、各学校において定める目標や、目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力で構成する内容について明記するとともに、基本的な内容や方針等を概括的に示すものとしての学習活動や指導方法等についても記されている。

全体計画に盛り込むべきものとしては、次の

1) ～3) が挙げられている。

1) 必須の要件として記すべきもの

「各学校における教育目標」、「各学校において定める目標」、「各学校において定める内容

(目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力)」

- 2) 基本的な内容や方針等を概括的に示すもの  
「学習活動」、「指導方法」、「指導体制（環境整備、外部との連携を含む）」、「学習の評価」
- 3) その他、学校が全体計画を示す上で必要と考えるもの

「年度の重点・地域の実態・学校の実態・生徒の実態・保護者の願い・地域の願い・教職員の願い」、「各教科等との関連・地域との連携・小学校や中学校及び高等学校等との連携・近隣の学校との連携」等

このような全体計画の基本的な方針や内容等についての理解を深めるために、全体計画の概略版【表7】を提示し、全体計画が、まず「生徒の実態」・「地域の実態」・「保護者の願い」・「地域の願い」から「学校教育目標」が設定され、その目標に沿って「学校において定める総合的な学習の時間の目標」及び「各学校において定める内容」が設定され、その内容を実現するための「実際に生徒が行う学習活動」・「学習活動を適切に実施する際に必要とされる指導方法」・「計画実施を適切に推進するための指導体制」・「生徒の学習状況等を評価する学習評価」等が設定されていることを構造的に示し指導を行っている。

表7 【全体計画の概略版】

I 全体計画の構造			
生徒の実態	学校教育目標+国の目標	保護者の願い	
↓		↓	
地域の実態	各学校において定める総合的な学習の目標	地域の願い	
↓		↓	
各学校において定める内容			
育成すべき資質・能力		探究課題	
↓		↓	
学習活動 実際に生徒が行う学習活動	指導方法 実施する際に必要な指導方法	指導体制 実施を適切に推進するための体制	学習評価 各学校の評価の観点、評価方法、評価計画等
↑		↑	
各教科等との関連	地域との関連	近隣の中小高等との関連	

また、全体計画に盛り込むべき必須の要件である「学校教育目標」については、基本的には「知・徳・体」の視点から記述する必要がある

こと、「総合的な学習の時間の目標」については、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力等」の観点から記述する必要があることを学校現場の例【表8】を示しながら理解を深めている。

表8【全体計画に盛り込むべき必須の要件である学校教育目標と総合的な学習の時間の目標の例】

II 全体計画に盛り込むべき必須の要件の内容例	
学校教育目標	豊かな心と確かな学力を身に付けた心身ともに健康な生徒の育成 (1)基礎的・基本的な知識及び技能を主体的に習得して、自分のものとして活用できる力 (2)生徒自らが思考を広げたり深めたりしながら、新たな知識や価値を創造する力 (3)学んだことを自分や生活との関わりで捉え、自分の生活や生き方に役立てようとする態度
総合的な学習の時間の目標	(1)地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。 (2)地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。 (3)地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てる。

なお、「学習活動の在り方」、「指導方法の工夫」、「校内・校外と協働した指導体制」や「学習の評価」については、学習指導要領解説などを用いて下記①～④のように説明し理解を図っている。

①学習活動の在り方

- ・地域の実態、生徒の実態を踏まえ、探究課題を設定する。
- ・地域の人、もの、ことを生かした学習活動を行う。
- ・学習成果を表現する場として文化祭等を活用する。
- ・学級ごとに1年間1テーマでの取組を基本として実施する。等

②指導方法の工夫

- ・生徒の課題意識を連続、発展させる支援と工夫を行う。
- ・個に応じた指導の工夫を行う。
- ・体験活動を重視する。
- ・言語により整理・分析したり、まとめ・表現したりする学習を重視する。等

③指導体制

- ・全校指導体制を組織する。
- ・運営委員会における校内の連絡調整と指導体制を確立する。
- ・メディアセンターとしての余裕教室及び学校図書館の整備・充実を図る。
- ・地域の教育資源をデータ化するとともに、日常的な関わりを行う。等

④学習の評価

(ア) 基本的な考え方

- ・教科のように数値的に評価することはせず、生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価する。

(イ) 評価の内容

- ・「学習活動や学習の過程」、「報告書や作品」、「発表や討論」における学習の状況や成果等

(ウ) 評価方法

- ・発表やプレゼンテーション等の表現による評価
- ・話し合い、学習や活動の状況等の観察による評価
- ・レポート、ワークシート、ノート、作文、論文、絵等の制作物による評価
- ・ポートフォリオ評価（学習活動の過程や成果等の記録、作品の集積等）
- ・生徒の自己評価・相互評価
- ・教師や地域の人々等による他者評価等

(エ) 配慮事項

- ・観点別学習状況を把握するための評価規準を設定する。
- ・個人内評価を重視する。
- ・授業分析による学習指導の評価を重視する。
- ・学期末、学年末には指導計画を評価・改善し、次年度の計画に生かす。等

(2) 年間指導計画について

年間指導計画とは、1年間の時間的な流れの中に単元を位置付けて示したものであり、どのような学習活動を、どのような時期に、どのくらいの時数で実施するかなど、年間を通しての学習活動に関する指導の計画を分かりやすく示

したものである。年間指導計画における単元の配列には、1年間を通して一つの単元を行う場合や、複数の単元を行う場合がある。

年間指導計画に記載される主たる要素として、「単元名」、「各単元における主な学習活動」、「活動時期」、「予定時数」等が挙げられる。また、作成・実施上の配慮事項としては、

- ①生徒の学習経験に配慮すること。
- ②季節や行事など適切な活動時期を生かすこと。
- ③外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流を意識すること。

が挙げられる。

このような主たる要素や配慮事項についての十分な理解を図るため、年間指導計画の概略版【表9】を提示し、赤字で単元名（ここでは4つの関連単元）を、緑字でそれぞれの単元の学習活動を、黒字で学期や月等の活動時期を、青字でその単元に使用する時数（10h：10時間）を色分けして具体的に指導している。

表9【年間指導計画の概略版】

I 年間指導計画とその構成要素												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合的な学習の時間	これまで学んだ環境学習の報告会をしよう (4h)	地域自然の観察 外部講師から学ぶ(生活排水・大気環境)実態調査 (16h)	地域の環境についての関心をもとう (20h)	環境問題を追究しよう 個人課題設定・追究活動(水質汚染・ゴミとリサイクル等) ・成果をまとめてレポート作成 (10h)	環境問題解決のために地域でできることを見つけよう (10h)							

年間指導計画における単元の配列については、ここでは年間（4月～3月）を通しての関連した単元を設定しているが、この他にも様々なパターンがあり、それぞれに特徴がある。充実した総合的な学習の時間を実施するためには、生徒の実態や地域の実態等を考慮し、創意工夫しながら年間指導計画を立案する必要がある。学生には、いくつかの配列パターン、「分散型・年間継続型・集中型・複合型」【表10】を示し指導を行っている。さらに、それぞれのパターンの内容について、下記の①～④のように具体的な説明を行い理解を深めている。

表10【年間指導計画における単元配列】

II 年間指導計画における単元配列												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
分散型	テーマA			テーマB			テーマC			* 学期ごとテーマを変える		
継続型	テーマA * 1年間を通じて同一テーマ											
集中型	地域の行事に関連したテーマ			季節に関連したテーマ								
複合型	(学年テーマ)						(学級テーマ)					

- ①分散型：総合的な学習の時間の単元を学期ごとなど、いくつかの期間に分けて配列するもの。このとき、単元ごとに取り扱われるテーマが異なる場合が多い。
- ②年間継続型：1年間を通じて同じテーマで継続的に取り組むもの。
- ③集中型：季節や地域の行事などを中核にして、ある期間に集中して取り組むもの。
- ④複合型：学年単位の活動と学級単位の活動など、異なる学習形態や学習集団などを組み合わせるもの。

### (3) 単元計画について

単元計画とは、課題の解決や探究的な学習が発展的に繰り返される一連の学習活動のまとめである単元についての指導計画である。単元は、目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力をよりどころとして計画され実施される。

単元計画の作成に関しては、次の2点を重要なポイントとして掲げている。

- ①生徒による主体的で粘り強い課題の解決や探究的な学習活動を生み出すには、生徒の興味や疑問を重視し適切に扱うこと。
- ②課題の解決や探究的な学習活動の展開において、いかにして教師が意図した学習を効果的に生み出していくかということに配慮すること。

これらのポイントを考慮しながら、単元をどう展開させていくかを具体例で示しながら説明



するとともに、その後の探究的な学習への取り組みの参考とさせている。

単元の展開については、「単元の展開例」【表11】を示しながら、①単元名「ボランティアで心の輪をひろげよう」→②施設訪問や学級での話し合いによる中心課題の設定と個人課題の設定（探究課題の設定）→③個人による施設訪問・調査活動（情報収集）→④ボランティア活動を通しての人々の気持ちの把握（整理・分析）→⑤学習のまとめと発表（まとめ・表現）→⑦実践記録の整理などと、探究的な学習の過程に沿って説明し理解を図っている。

表11 【単元の展開例】

Ⅲ 単元の展開:福祉「ボランティアで心の輪を広げよう」				
過程	主な活動内容 【探究的な学習】	時数	形態	指導上の留意点
課題の設定	デイサービスセンター訪問 (高齢者の生活状況把握)	4	学年	地域福祉の実態についての理解を深める
	学級で話し合い、中心課題を決定	5	学級	中心課題例:「高齢者の自立を助ける支援」等
	中心課題に沿い、個人課題を決定 活動計画を立案		個人	活動計画に地域福祉施設訪問の位置づけ
情報収集	個人課題に沿って福祉施設訪問・調査	6	個人	訪問の目的を明確にさせる(情報収集内容、体験内容等)

整理	ボランティア活動に取り組みながら、色々な人々の真意を把握する	夏休み	個人	
まとめ・表現	学習したことを発表しあい共有する さらに取り組みたい活動を考え実践	10	学級・個人	次課題に気付かせる
まとめ	実践した記録を整理する	10	個人	個人レポートを作成させる

↑  
単元計画としての学習指導案は別添

## 6. 探究的な学習の在り方

### (1) 総合的な学習の時間への取組状況

総合的な学習の時間の取組状況に関しては、学生の学校段階（小学校・中学校・高等学校）やクラス間で格差があり、取組状況について質問すると、どのような内容であったかを明確に

思い出すことができない学生も存在した。そこで、学生の実態を把握し適切な指導を行うために、次のような問題に取り組ませた。

#### 1) 問題の内容

- ◇総合的な学習の時間は何のための時間か。  
 ①小学校・中学校・高等学校で取り組んだ総合的な学習の時間の内容は何か？  
 ②その学習活動を通してどのような資質や能力が身に付いたと考えているか？



学生の総合的な学習の時間の学習活動を調査してみると、小学校、中学校及び高等学校で色々な探究活動や体験活動に取り組んでおり、総合的な学習の時間のねらいである、実社会や実生活から課題を見だし、主体的・協働的に問題解決に取り組む姿勢が身に付いている学生もみられた。一方、教員に指示された課題に単に取り組んでいたり、行事の準備と思われる内容であったり、探究的な学習過程に基づく学習内容でなかったりと、総合的な学習の時間が何の時間だったのかを十分理解せずに取り組んでいる学生もみられた。

#### 2) 学生のレポートから

①「総合的な学習の時間の内容」	②「身に付いたと思う資質・能力」
◆地域の高齢者を通しての伝統文化を重んじた昔ながらの遊び	・日本の古式ゆかしい文化の遊びを大切にすること。 ・あたたかい大人との交流で育まれる豊かな心。 ・伝統を重んじる心。
◆実際に畑を借り、地域の農家の方に教わって田植えから収穫までの稲作体験	・食べ物を大切にすることの気持ち ・地域の人たちとの交流 ・農業の大変さの理解と知識
◆「水俣病」について学ぶ	・これからの未来にこのようなことが起こらないように、自分たちがどうしていくべきか考えるような責任感を養うことができたし、無知やまちがった認識によって差別を行い、その結果たくさんの方が心に傷を負ったという事実から、情報や状況の分別を自分でしっかりと判断し、正しい行動をしていくことの必要性を感じた。 ・水俣病の授業では、責任感と情報を正しく判断する必要性を養

<p>◆熊本についての調べ学習(伝統、文化、自然、熊本出身の偉人、作家など)・【興味・関心がある分野に分かれ調べ、応用紙にまとめる。】</p>	<p>うことができたように思う。</p> <p>・自分が住んでいる地域について知ること、地域を誇りに思う気持ちを育成し、地元を大切に思うことができるようになった。</p>
---	---

**(2) 探究的な学習への取組**

上記の学生の実態等を考慮し、総合的な学習の時間特有の探究的な学習の概念を十分に理解させたうえで、探究的な学習を効果的に展開させる指導法を修得させるために実施した取組について具体的に述べていきたい。

探究的な学習の在り方を指導するに当たって基本的に考えたことは、探究的な学習の学習過程を把握させるとともに、可能な限り学生自身に自己の探究課題を設定させ、課題の解決に取り組ませ実感させるようにすることであった。

なお、本来探究的な学習の活動に関しては、グループによる協働的な学習活動を予定していたが、コロナ禍の状況により個人で取り組ませることとした。

まず、この探究的な学習の在り方を把握させるために、探究的な学習における生徒の学習の姿【表12】を利用し、探究的な学習とは、「課題の設定」⇒「情報の収集」⇒「整理・分析」⇒「まとめ・表現」の学習過程が繰り返される一連の学習活動であることを指導した。

次に、各活動の内容を把握させるために、「課題の設定」とは《日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付けること。》などのように、学習過程の各事項【表13】について詳細な説明・指導を行っている。

表12 【探究的な学習における生徒の学習の姿】

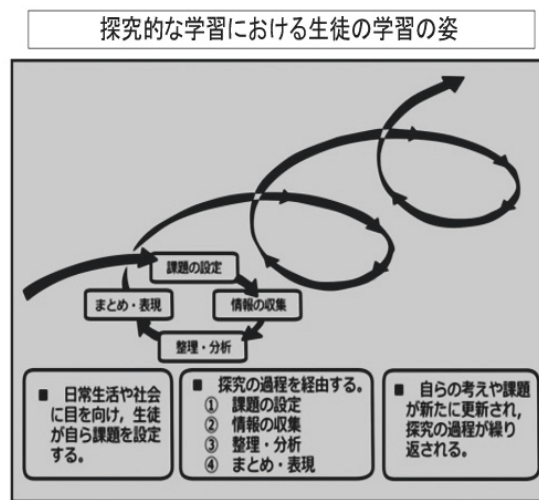


表13 【探究的な学習における学習過程の具体的事項】

「探究的な学習における学習過程の具体的内容」	
① 課題設定	日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付ける。
② 情報収集	そこにある具体的な問題について情報を収集する。
③ 整理・分析	その情報を整理・分析したり、知識や技能を結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組む。
④ まとめ・表現	明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこから、また新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく。

探究的な学習の活動形態については、総合的な学習の時間の目標にも明示されているように、異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動を重視する必要がある。

そして、協働的に学ぶことの意義としては、次の3点が述べられている。

- ①一つ目は、多様な情報の収集に触れること。収集する情報は協働的な学習の方が多様であり、その量も多い。情報の多様さと多さは、その後の整理や分析を質的に高めるために欠くことができない。
- ②二つ目は、異なる視点から検討ができること。整理したり分析したりする際には、異なる視点や異なる考えがある方が深まりが出てくる。
- ③三つ目は、共に学ぶことが個人の学習の質を

高め、同時に集団の質も高めていくことである。

本授業では、探究的な学習の在り方を実感させるために、協働的・体験的な学習活動による探究的な学習をシラバスの指導計画に設定していたが、コロナ禍の状況では、協働的な学習活動どころか対面授業も実施できず、オンデマンド型による遠隔授業を実施したところである。そのような状況の中で、学生個々が探究課題を設定し主体的に探究的な学習に取り組んできた。

**(3) 探究課題設定の方法**

探究課題の設定の方法については、下記の課題設定時の配慮事項や具体的設定方法の事例を示しながら理解を図るとともに、その設定方法の一つを活用して、自己の体験や興味・関心に応じて自分の探究課題を設定させている。

①課題設定における配慮事項

- (ア) 人、社会、自然に直接かかわる体験活動を重視すること。
- (イ) 生徒の発達や興味・関心を適切に把握すること。等

②具体的設定方法

探究課題の設定方法として、下記のように「体験活動を対比しての課題設定」方法、「資料を比較しての課題設定」方法、「対象（先輩・地域で働く人々）へのあこがれからの課題設定」方法、「ウェビングでイメージを広げての課題設定」の方法【表14～表17】等を提示し、課題を設定するには生徒の実態に対応し、様々な創意工夫が必要であることを認識させている。

表14【体験活動を対比しての課題設定】

◆課題の設定方法	
(1) 体験活動を対比して課題を設定	
事例	「上流と下流の探検」「A町とB町を歩く」など、比べて考えるような探検活動を位置付けることで、「どこがどう違うのか」「どうして違うのか」などの問題に気付き課題へと高める。(下流はどうして濁りが激しいのか?)
ポイント	
①	予想を立てる 上流と下流の違いについての予想を立て、現実との差異に気付きやすくする。
②	ノートやカードの利用 気付きや発見、疑問に思ったことを即時に記録できるノート等を活用する。

表15【資料を比較しての課題設定】

(2) 資料を比較して課題を設定	
事例	生徒に二つの資料の違いからその原因を類推させ課題を明らかにさせる。
ポイント	
①	対比する二つ写真資料の提示 例1: 河川の上流ー河川の下流 例2: 普通の公園ーバリアフリーの公園 例3: 1丁目の自転車置き場ー2丁目の 放置自転車置き場
②	資料の準備 書籍、新聞、インターネット、場所の様子の記録等

表16【対象（先輩・地域で働く人々）へのあこがれからの課題設定】

(3) 対象へのあこがれから課題を設定	
事例	対象のよさや価値を実感することで課題意識を向上させる。 1 関心のある職業や仕事について調査する 2 身近で働く先輩の話を聴く 3 働くことの苦労や喜びを聴く ↓ ◆感想や考えたことを整理し課題を明確にする
ポイント	
①	探究的な学習にする 特別活動の職場体験等を総合的な学習の時間に位置付ける場合は、探究的な学習となるよう適切な単元計画を立てる。◀職場体験・修学旅行等▶

表17【ウェビングを利用した課題設定】

◇ウェビングでイメージを広げ課題を設定	
事例	1 中心テーマを決める 2 ウェビングでイメージを広げる 3 完成したウェビング図を分析する 4 完成したウェビングから課題を明確にする
ウェビング法	日常生活や社会で興味・関心のある事柄を中央に書き、関連のある言葉を次々に書き出し、線をつないでいくという方法

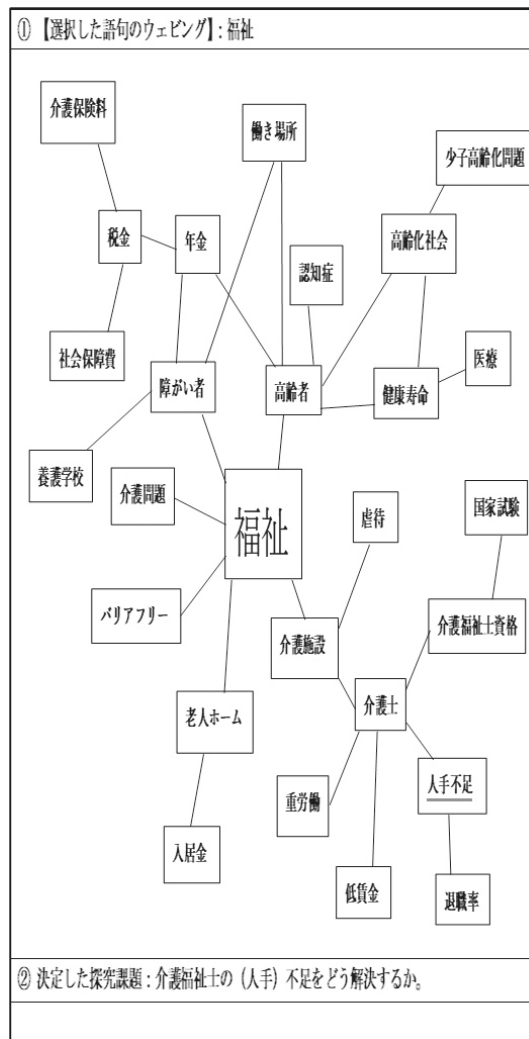
課題設定方法の説明後、上記のウェビング法を用いて実際に課題設定に取り組みました。下記のように、語群から選択した語句についてウェビング【表18】を行わせ各学生に探究課題を決めさせている。

表18 【ウェビング法を使用しての課題設定】

課題	下の語群から1つの語句を選択し簡単なウェビングを行い、探究課題を決定し提出しなさい。
語群	環境、福祉、安全、資源エネルギー、安全、町づくり、伝統文化、防災、地域経済、職業、その他
	①ウェビング： 学生のウェビングの図
	②決定した探究課題： 

学生の1人が作成したウェビング【表19】は、「福祉」という語句から、「福祉」⇒「介護施設」⇒「介護士」⇒（「重労働」・「低賃金」）⇒「人手不足」とウェビングを行い、探究課題として『介護福祉士の（人手）不足をどう解決するか』を設定したものである。その他に、「環境」⇒「森」⇒「木の過度な伐採」⇒「二酸化炭素増加」⇒「地球温暖化」から『地球温暖化への対応』という探究課題を設定、「環境」⇒「川・海」⇒「ポイ捨て」⇒「ゴミ袋・ペットボトル」⇒「海洋生物に被害」から『海や川の生物を守る』という探究課題設定が見られた。さらに、「防災」⇒「地震」⇒「訓練」⇒「ハザードマップ」⇒『高齢者の避難サポート』へと繋がった例も見られた。学生の取組報告書からウェビング法も探究課題設定の有効な手段の1つであるとの認識を深めた。

表19 【学生が作成したウェビング】



この後、学生に各自の探究課題のもとに、探究的な学習（課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）に取り組ませた。

(4) 情報収集の在り方

情報収集の在り方については、下記①の情報収集における配慮事項や情報収集の具体的事例を示しながらその在り方を理解させるとともに、自己の設定した探究課題に関する情報収集を行わせた。その結果を「学生が収集した情報の概要」としてまとめた。

①情報収集における配慮事項

- (ア) 体験を通じた感覚的な情報の収集や数値化された客観的な情報の収集を行うこと。
- (イ) 課題解決のための情報収集活動を自覚的に行うこと。

(ウ) より多くの情報、より確かな情報の収集を行うために、各教科で身に付けた知識・技能を発揮すること。

②情報収集の仕方の具体的事例【表20-(1)~(3)】

情報収集の仕方については、下記のように、「アンケート調査で情報を収集」、「インタビューで情報を収集」、「図書館やインターネットで情報を収集」、「手紙で情報を収集」、「電話で情報を収集」などの情報収集方法を提示し、情報収集には多様な方法があり、自分で工夫する必要があることを認識させている。

表20-(1)【アンケート調査で情報を収集】

(1)アンケート調査で情報を収集	
事例	アンケートは、多くの人の意見を集めて、その傾向を知りたいときに行います。
① ポイント	・調査の目的や調査対象を明確にすること ・短く、分かりやすい質問にすること ・短時間で回答できるような質問項目を考える
② アンケート調査用紙例	『〇〇市に訪れた方へのアンケート』 私たちは今、「〇〇市の魅力」についての調査をしています。下記の①~⑩の質問に教えてください。 ①.....

表20-(2)【インタビューで情報を収集】

(2)インタビューで情報を収集		
事例	【インタビュー前のチェックリスト】	
	チェック項目	チェック欄
	① 質問する内容の整理	
	② 質問者、記録者などの役割	
	③ 記録用紙、カメラ等の取材道具の準備	
④ インタビュー相手の確認 等		

表20-(3)【図書館やインターネットで情報を収集】

(3)図書館やインターネットで情報を収集	
事例	豊富な蔵書や膨大な情報の中から目的に応じた情報を適切に取り出すことができる
① ポイント	・情報源を必ず明らかにしておくこと。 ・著作権へ配慮すること。 ・実際に調査活動を取り入れるなどして実感を伴う学習とすること。
(4)手紙で情報を収集	
(5)電話で情報を収集	
(6)電子メールで情報を収集	

③探究課題に関する学生による情報収集の概要

探究課題に関する情報収集に関しては、学生が自己の設定した探究課題について、上記に示した手段を利用しながら関連情報を収集するように指導しているが、コロナ禍の状況においてはその手立ても制限され、主にインターネットや書籍に頼らざるを得なかったようである。

次は、2人の学生が自己の探究課題に関して収集した情報の概要（探究課題・課題設定の理由・収集した情報）【表21】である。日本の農業問題や環境問題に鋭い視点で取り組んでおり、このような見方・考え方を育むことが正に総合的な学習の時間のねらいであると思う。

表21【学生が収集した情報の概要（探究課題・課題設定の理由・収集した情報）】

学生Aの探究課題	農業従事者の高齢化と減少について
課題設定の理由	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者の項目からウェビングを行い、この課題を選んだ。農業を行う人が高齢になっている傾向があり、また農業を担う人の数も減っていると聞いたため、実際に調べ日本の農業が直面している問題について探究したいと思ったから。
収集した情報の概要	農業を行う人を年齢で見ると、65歳以上は1975年では約166万人で農業従事者全体の約21%であったが、2009年には178万人で農業従事者全体の61%を占めている。このことから分かるように、現在、農業従事者の高齢化が激しく進んでおり、このままではさらに高齢化が進むのではないかと思う。また、農業を行う人は、1960年には約1454万人いたにも関わらず、2009年には約290万人、2015年には200万人を下回るなど、どんどん減少している。農業従事者の高齢化や減少の原因として考えられるのが、現在、ITなど先進的な仕事や、昔にはなかった仕事が増えてきており、若者が新しい仕事にどんどん就いていくためではないかと考えた。また、都市化が進み、農業を行う場所が新事業として開発されたり、農業に触れる機会も減っているからではないかと思う。農業従事者の高齢化と減少の解決策を調べると、圃場の再整備や加工場建設と販路の確立などがあった。圃場の再整備は、大型の機械を導入するなどがあり、加工場建設と販路の確立は、生産コストを低く抑えるため大手食品メーカーと提携する、などがあった。また、自分で農業従事者の高齢化と減少の解決策として考えたのが、若者に農業を知ってもらうために若者向けの体験農業を都市にあるビルの屋上や都市部の一角で行

	う、ということ考えた。農業に興味がある人などにとっては、いきなり田舎に行き農業に触れあうということは難しいと思う。広く若者に農業を知ってもらうためにもこのような企画が必要だと思った。また、国全体で外国産の農産物よりも日本産の農作物を推すということが必要だと思った。やはり安い野菜が目がいきがちだが、日本の野菜を食べることで日本の農業への関心が深まったり、またその課題について学ぶことがあるのではないかと考えた。
学生Bの探究課題	地域の自然環境とそこに起きている環境問題
課題設定の理由	コロナウイルスの影響によって、世界も世間も大パニック状態になり、マスクの奪い合い、石鹼の品薄などなど様々な問題が起きた。更に、環境への負担としてマスクの海洋ごみ問題がある。これまで見つかることのなかった海洋ごみにマスクが大量に発見されるようになったというニュースを聞いて、とても嫌な気持ちになった。また、レジ袋を有料にしたことによって、どのような影響があるのか。ということについても、調べることで政治がどう機能しているのかや、自分たちに求められる環境への配慮とは何なのか考える時間になると思うから。
収集した情報の概要	ペットボトルやビニール袋、漁業で用いられている網など様々なごみが海の中へと排出されている。これらのプラスチックは、紫外線や高い温度によって変形し、細かくマイクロプラスチックとして漂流している。それによって、回収することは困難になり、海はどんどん汚染されている。また、海の中の生き物たちは、誤ってビニール袋、ペットボトルのキャップを食べてしまったり、網に絡まったりしている。ウミガメの鼻の中に大きなごみが突き刺さっている動画を見たことがあり、とても痛々しかった。また、発展途上国では、工場の排水やごみを川に捨てているところもあり、川の面が見えないほどにゴミであふれている。また、汚染物質もありえないほど濃い状態になっている。地球上に暮らす以上は、日本だけの問題にとどまらないのである。自分達に出来ることは、地道にプラスチックの利用を減らしていくことであるが、今の現状をもっとたくさんの人に危機感をもって聞いてもらう必要がある。そのため何か行動することが必要である。飲食店などの企業は、我々利用者のことを考えて、プラスチックの製品を使わざるを得ない状況にいるかもしれない。ここで、自分たちがこの問題に寄り添い、署名活動や企業のボランティア活動に参加するなど出来ることの支援をしていくことが必要不可欠である。

### (5) 整理・分析の在り方

整理・分析については、収集した多様な情報を種類ごとに分けるなどして整理したり、細分化して因果関係を導き出したり、批判的・複眼的な視点で分析したりするなど、多様な分析方法があるので、どのような方法で情報を整理・分析を行うのかを十分考慮し取り組むよう指導している。

具体例として、下記の整理・分析の仕方の事例【表22】を示し、例えば、調査したことをグラフなどの統計的な手法（市町村の高齢者の人数の変化のグラフ）を使って目に見える形で整理することで、事象の特徴を客観的にとらえたり、事実や関係を把握したりする、また、調べた情報をマップで整理・分析（点字ブロックの敷かれている場所の分布をマップで表示）することで、事実や関係を把握したり、事象の特徴を見いだしたりするなど、様々な整理・分析の仕方があることを理解させている。

表22【整理・分析の仕方】

①	グラフで整理・分析する
	調査したことをグラフなどの統計的な手法を使って目に見える形で整理することで、事象の特徴を客観的にとらえたり、事実や関係を把握したりすることに役立つ。
	①棒グラフ：各公園に落ちていたゴミの量 ②折れ線グラフ：〇〇市の高齢者の人数の変化 ③円グラフ：〇〇家の光熱費の占める割合
②	マップで整理・分析する
	調べた情報をマップで整理・分析することで、事実や関係を把握したり、事象の特徴を見いだしたりすることに役立つ。
	①植物や昆虫の分布の様子 ②点字ブロックの敷かれている場所 ③違法放置自転車の状況
③	スクラップシートで整理・分析する
	これまでの活動の記録や収集した資料をスクラップシートなどで整理する。
	①集めた情報から必要なものを選び出す ②スクラップシートをつくり分析用資料にする（絵・グラフ・感想文等）

上記の「整理・分析の仕方」を利用し、総合的な学習の時間の授業の中で、学生が探究課題の設定→探究課題に関連した状況把握→探究課題解決の方向性→新しい課題の把握の流れで整理・分析した概要が以下の内容である。

**【学生Yが情報を整理・分析した概要】**

1	<p><b>【整理・分析した項目】</b>                  (1)探究課題、(2)探究課題に関連した状況、                  (3)探究課題解決の方向性、(4)新しい課題 等</p>
2	<p><b>【整理・分析した概要】</b>                  (1)探究課題                  防災のための安全な地域づくり                  (2)探究課題に関連した状況                  7月の豪雨災害について、八代地域の被害状況                  人的被害 死者4人 行方不明者1人                  建物被害 全壊522件                  床上浸水455件(調査中)                  8月24日の時点で避難者数117人 特に被害が大きかった地域は八代市坂本町。                  (3)探究課題解決の方向性                  水害の対策は2種類。                  ①工事をしない防災                  災害対策本部を発足し、会議を行い迅速に対応する。(会議録は八代市のHPに掲載)                  また豪雨災害関連の情報を一覧化。広報誌やつしろに防災について掲載。                  ②工事をする防災                  ダムによる治水。川辺川ダムの建設。川辺川ダムがあった際、球磨川のピーク流量が約8000t~4500t減らせた可能性が高い。しかし周辺住民や反対団体などの意見も多いため、慎重な検討が求められる。                  (4)新しい課題                  熊本県では各地のハザードマップや危険予測地帯をあらかじめHPに掲載している。球磨川などの河川の状況がいち早く確認できるように特別サイトの設置。防災についての心がけをチェックリスト化し、わかりやすく図式で説明。                  =手軽に見る事ができる                  自分の住んでいる地域のハザードマップや防災について事前に知っておくべき。避難所の確認、いざという時にあらかじめ備蓄するなど、対応を前もって準備する。一人一人の意識が必要。</p>

**(6) まとめ・表現の在り方**

まとめ・表現とは、情報の整理・分析を行った後、それを他者に伝えたり、自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動である。このような学習活動を行うことにより、一人一人の生徒の考えが明らかになったり、課題が一層鮮明になったり、新たな課題が生まれたりしてくる。このことが学習として質的に高まることであり、深まりのある探究的な学習活動の実現につながると言われている。

そのため、特に、次の2点に配慮させている。

①相手意識や目的意識を明確にしてまとめたり、表現したりする。誰に伝え、何のためにまとめるかによって、まとめや表現の手法が変わり、

生徒の思考の方向性も変わること。

②まとめたり表現したりすることが、情報を再構成し、自分自身の考えや新たな課題を自覚することにつながる。

さらに、「プレゼンテーションでまとめ・表現する」や「レポートでまとめ・表現する」、「保護者や地域住民などに報告する」などのまとめ・表現の仕方【表23】を具体的に示し理解を深めている。

**表23【まとめ・表現の仕方】**

①	<p>プレゼンテーションでまとめ・表現する</p> <p>生徒が情報を構成し、自分自身の考えや新たな課題を明らかにしたり、伝えたりするために、プレゼンテーションでまとめさせる。</p> <p>①テーマ設定の理由、追究方法、収集した情報、結果、主張など探究の過程や自分の考えを分かりやすく伝えることができるよう順序性・論理性を大切にす。</p> <p>②キーワードを強調したり、印象的な見出しを付けたりする。</p>
②	<p>レポートでまとめ・表現する</p> <p>情報を構成し、自分自身の考えをまとめる方法としてレポートが考えられる。その際「特定の人に提出する」「多くの人に発信する」「自分自身の記録とする」など目的や読み手に応じて形式、内容を工夫する。</p> <p>①事実や意見、引用を区分して表現する。</p> <p>②図や表、写真、グラフなどを効果的に活用し、分かりやすく表記する。</p>
③	<p>保護者や地域住民などに報告する</p> <p>生徒のまとめや発表に対して、保護者や地域住民などによる外部評価の場を設定することで、自らの良い点や改善点に気づき、自信を深めたり、次の活動への意欲を高めることができる。</p> <p>①保護者等への事前の依頼と発表後の感想の依頼</p> <p>②保護者等のメッセージの活用</p>

「まとめ・表現」の実際の在り方については、学生が自己の探究課題解決へ向けて取り組んだ内容についての報告書で示すこととする。

2020年7月に人吉・坂本・芦北地区は豪雨による大災害を受けた。学生Yは地元の豪雨災害を実際に見聞きすることにより、防災意識が高まり、地域の住民として防災のための安全な地域づくりにどのように取り組むべきかを探究課題として設定し、インターネット等で情報を収集し下記【表24】のようにまとめている。探究課題の解決策としては、個々の人々が防災意識を持って日頃から準備し危機対策を考えてお

く『工事を伴わない対策』とダムや堤防の建築など大規模な『工事を伴う対策』を提示している。そして災害を常に身近な存在として意識しておくことや、ダム建設に関しては地域住民の理解が十分に必要なることを今後の課題として取り上げている。総合的な学習の時間の特徴は、本学生のように身近な日常生活や社会に関する課題に目を向け、自分の問題として意識し問題解決に取り組むことであろう。このことが将来、職場や地域社会での課題に気づき、その課題を解決しようとする意欲や対応力の育成に繋がるものと考えている。今回、探究的な学習活動への取組については、新型コロナウイルス感染の影響で、図書館利用やアンケート調査等もできず、インターネット中心の情報収集活動となり、また、発表も本来なら学生同士のプレゼンテーションという形態を取り、互いの取組を相互評価し合うのであるが、それもできずレポート（報告書）のみの提出という不十分な形での取組で残念なことであった。しかし、2年目は、「まとめ・発表」の段階では一部対面授業を行い、ペアやグループでのプレゼンテーションを実施した。

表24 【学生Yのまとめ・発表の概要】

1	【探究課題】：防災のための安全な地域づくり
2	【レポートによる「まとめ・発表」の概要】
	<p>(1)課題設定の理由 7月の豪雨災害をキッカケに県内の防災意識が強くなったのを感じ、私の住む八代地区ではどのような対応がとられているのか、住民として確認しなくてはならないと思い、今回のテーマに設定しました。</p> <p>(2)探究課題に関する状況 7月の豪雨により受けた八代地区の被害状況は、 ・人的被害 死者4人 行方不明者1人 ・建物被害 全壊 522件 床上浸水 455件(調査中) 8月24日の時点で避難者数117人、特に被害が大きかった地域は八代市坂本町。 坂本町では球磨川沿いにある県道や国道が分断され、未だに復旧作業が続いている。中には避難所自体が浸水してしまい、避難できず孤立する集落もあったようだ。 八代市では災害対策本部を発足し、会議録を市のHPに掲載。また災害支援等の情報も発信している。 その他、市内の気象状況や注意報を一目で確認できるようサイトを作成。広報紙やつしろに臨時災害号を発行など。</p>

熊本県では県各地のハザードマップや危険予測測地帯をあらかじめHPに掲載。球磨川など県内の河川の状況が確認できるように、特別サイトの設置。防災についてチェックリスト化し、わかりやすく図で説明。また、外国人住民のための防災パンフレットの制作など、幅広く対応しているように感じた。

**非常持出品チェックリスト**

<b>貴重品</b>	<input type="checkbox"/> 小銭 <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証・免許証等(コピー)	<b>生活用品</b>	<input type="checkbox"/> 厚手の手袋 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> ナイフ <input type="checkbox"/> 携帯トイレ <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	<b>非常食品</b>	<input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート <input type="checkbox"/> 飲料水
<b>避難用具</b>	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 防災ずきん	<b>救急用具</b>	<input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 胃腸薬・便秘薬・持病の薬 <input type="checkbox"/> 生理用品	<b>衣料品</b>	<input type="checkbox"/> 下着・靴下 <input type="checkbox"/> 長袖・長ズボン <input type="checkbox"/> 防寒用ジャケット・雨具
				<b>その他</b>	<input type="checkbox"/> 携帯用カイロ

**備蓄品チェックリスト**

<b>食料品</b>	<input type="checkbox"/> レトルト食品(ごはん・おかゆ等)・アルファ米 <input type="checkbox"/> インスタントラーメン・カップみそ汁 <input type="checkbox"/> 飲料水	<b>生活用品</b>	<input type="checkbox"/> 給水用ポリタンク <input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> ラップフィルム <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割り箸 <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 水不要のシャンプー <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 工具セット <input type="checkbox"/> ほろき・ちりとり <input type="checkbox"/> 長靴
------------	---	-------------	---



(3)探究課題の解決策

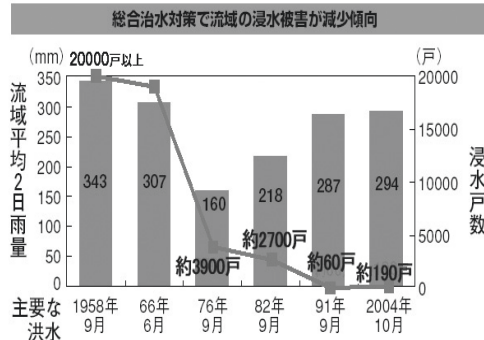
水害対策は主に2種類ある。

1つめは『工事を伴わない対策』

この対策は我々一人一人の意識が必要とされる。先に取り上げたハザードマップや危険予測測地帯を知り、避難場所や避難経路の確認や、日頃から備蓄をするなど、常に災害が身近にあるという危機感を持つ。また地域で行う活動もある。避難行動要支援者と呼ばれる避難に支援を要する人達の把握も必要であり、災害時は地域で助け合わなければならない。

2つめは『工事を伴う対策』

ダムや堤防の建築など大規模な工事を伴う対策。そこで2009年に白紙になった『川辺川ダム』建設が今検討されている。国の試算によると、川辺川ダムがあった際、球磨川のピーク流量が約8000t~4500tほど減らせた可能性が高い。実際、横浜市の鶴見川では工事を伴う治水事業を行なった結果、鶴見川流域の浸水被害が減少傾向になった。





## (4)まとめ

日本是世界から見ても水害が多く発生している国であり、常に危機感を持たなければならない。しかし、戦後の治水工事の発展により、一時期に被害件数が減少した事により、周辺住民の危機管理能力が減っている。それはとても危険な状態であり、治水でカバーできる範囲を越えた雨量の場合、その被害は計り知れない。日本は地震に対しての危機感を持っているが、水害の危険性はあまり浸透していない。そこで7月の豪雨災害をきっかけに水害の危険性が多くの人に浸透するよう、情報発信を積極的に行わなければならない。

個人の選択が生死を分ける。その際に自分の取るべき行動を事前に確認・準備をし、常に災害は身近な存在と意識しておく事が必要。

## (5)探究的な学習に取り組んでの感想

私は今回の課題で、地元である八代市がどういった対応を取っているのか理解し、我々にできる様々な防災を学びました。そこで水害の恐ろしさや、命の尊さを改めて確認し、今後の生活の中で忘れないよう日頃から意識していきたいと思えます。

## 新しい探究課題 等

川辺川ダムの建設では反対の意見も多いため、周辺住民への対応も求められる。その為慎重な判断が必要とされる。

～ 以下省略 ～ 参考文献は後記に掲載

いては、新型コロナウイルス感染の状況をみながら、グループで協働して探究的な学習に取り組む段階において、一部対面授業を取り入れることとした。対面授業では、海洋汚染や森林破壊等の環境問題、食糧廃棄問題及び自然災害などの課題解決に向けてのグループ活動を通しての積極的な取組が見られた。さらに、プレゼンテーション後の相互評価では、発表内容に関しての多様な視点からの意見交換があり、思考の深まりを感じるものとなった。新型コロナウイルス感染が続く限り、遠隔授業と対面授業をバランスよく組み合わせた授業や Teams の活用を今後考慮していく必要があると考えている。

今後の授業改善の方向としては、次の点に配慮していきたいと考えている。

- ①授業形態に関しては、新型コロナウイルス感染状況を勘案しながら、可能な限り対面授業を実施し、協働的な学習や体験的な学習等を取り入れ、学習活動の活性化を図る。
- ②日常生活や社会から課題を発見させ、解決させる探究的な学習を実践させることにより、総合的な学習の時間の学びが身近な課題の解決に役立つことを実感させ、その有効性を理解させる。
- ③総合的な学習の時間に関する学校現場の取組事例を収集し、授業時間に活用することにより、探究的な学習の意義や実際の在り方への理解を深める。

## 7. 総合的な学習の時間の指導法の課題と今後の方向性

本学の新設科目「総合的な学習の時間の指導法」の授業を令和2年度及び令和3年度と2年間行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大により遠隔授業を実施せざるを得なかった。本来、総合的な学習の時間の趣旨・目標・内容や指導計画の作成等についての指導を行い、その後探究的な学習に係る演習を実施し、グループによる協働活動等を通して、課題設定—情報収集—整理・分析を行わせ、全グループによるプレゼンテーション・相互評価で終結させる予定であった。しかしオンデマンド型の授業による一方向性の授業になってしまった。学生の理解の度合いについては提出されたレポート（報告書）により確認はできたが、総合的な学習の時間の特徴ともいえるべき、他者と協働して課題を解決しようとするグループ学習や図書館等を利用した情報収集活動、課題に関するアンケート等の調査活動、収集した情報を検討・分析する話し合い活動等が全くできなかったことは大きな問題であった。そこで、令和3年度の授業にお

## 8. おわりに

2年間の「総合的な学習の時間の指導法」での授業を通して、総合的な学習の時間にどう取りまわせるかによって、学生の科目に対する考え方が大きく変わってくるのを感じた。総合的な学習の時間の目標や内容を通してその意義を適切に理解させるとともに、探究的な学習に主体的・計画的に取り組ませることによって、本科目の重要性を学生が徐々に認識していった感じを受けた。

次は、探究的な学習に取り組んでいる子供たちの授業の様子を動画で見た学生たちの感想である。

## 【学生の感想】

- ・私の総合的な学習の時間の授業のイメージは、ただ先生が言ったことをそのまま行動するというものであったが、この動画の授業は子供自身が考えて行動するという活動になっていたと感じた。これは社会に出て役立つ経験になるだろう。社会では言われて行動するのではなく、自分で考えてから行動することが重要だ。そのためこの授業のような形の学習は実践的でとてもよいと感じた。
- ・まず、この総合的な学習の時間は将来につながるものであると感じた。課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現、この4つの繰り返しは、社会に出てから必ず必要になってくるものである。社会人として、日本を担う者として、この4つを繰り返すことで、社会をよりよくしていくことができる。これは基礎であると思った。大事な基礎をこの総合的な学習の時間で教えているのだと感じた。
- ・この教育を通して一番学ぶことができたのは教師の立ち回りです。すべての物事を教師が1から指導するのではなく、あくまで主体は子供であり、教師はアドバイスをこなう役として立ち回っていたのが印象的であった。子供が迷ったり、困っていたときにいち早く気づき、的確なアドバイスをすることも教師の役目であることが分かった。

学生が本授業を通して、総合的な学習（探究）の時間は児童生徒に単なる知識・技能を身に付ける学習でなく、将来の社会をよりよくしていく基礎にもなることや児童生徒が主体的に学習活動に取り組むためには教師の支援の仕方がどれだけ重要かなどを学修していったことは、まさに総合的な学習の時間の趣旨を理解したものと感じている。

現場での教育実習時や将来教師になったとき、この気持ちを持ち、総合的な学習（探究）の時間に真摯に取り組んでくれることを期待したい。

## 参考・引用文献

- 1) 中学校学習指導要領（平成29年告示）
- 2) 高等学校学習指導要領（平成30年告示）
- 3) 中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成20年7月）
- 4) 中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年告示）
- 5) 高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成21年12月）
- 6) 高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編（平成30年告示）
- 7) 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 中学校編（文部科学省）
- 8) 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 高等学校編（文部科学省）
- 9) 教職課程認定申請の手引き（文部科学省初等中等教育局教職員課）
- 10) 学生の総合的な学習の時間の指導法に関する課題レポート（報告書）
- 11) 学生の発表資料関係の参考・文献等
  - ①熊本防災ハンドブック  
<http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/handbook/index.html>
  - ②国土交通省 HP  
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/index.html>
  - ③熊本県公式HP  
[https://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c\\_id=3&class\\_set\\_id=1&class\\_id=7146](https://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=7146)
  - ④八代市公式HP  
<http://www.city.yatsushiro.lg.jp>
  - ⑤洪水被害を防ぐために  
<https://www.pref.nagasaki.jp/kasen/tankennaga/kouzui/14kouzui.htm>